

1 調査名称：近畿圏都市交通体系調査業務

2 調査主体：京阪神都市圏交通計画協議会

3 調査圏域：京阪神都市圏（近畿圏）

4 調査期間：平成 29 年度

5 調査概要：

京阪神都市圏交通計画協議会では、昭和 45 年以降 10 年毎に P T 調査を実施するとともに、その中間年次に物流調査等の中間年次調査を行っている。物流調査では、平成 27 年度に第 5 回近畿圏物流調査の実査を行い、広域交通結節点利用者調査では、平成 28 年度に実査を行った。

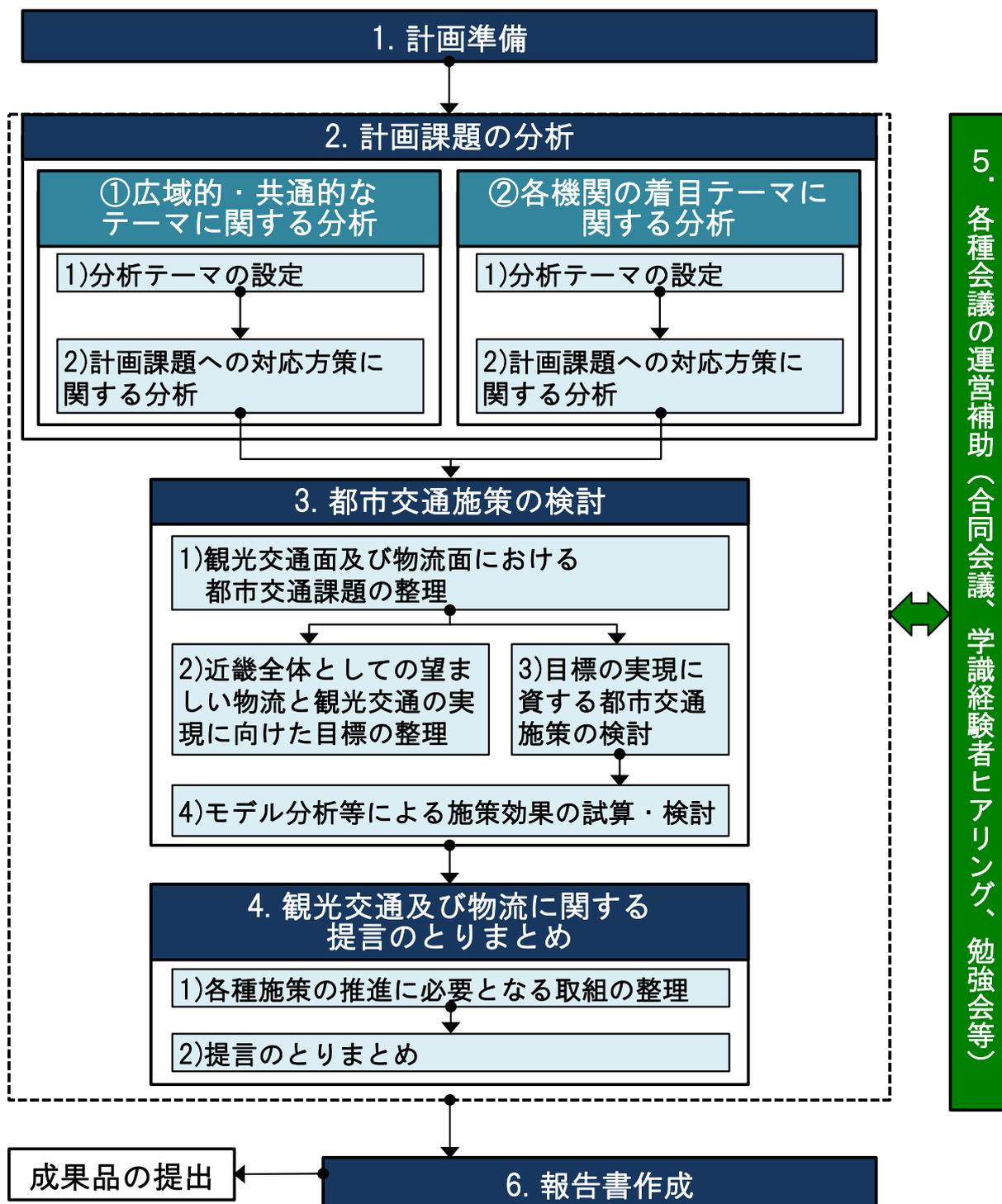
今年度は、物流調査及び広域交通結節点利用者調査結果より、都市計画課題に対応した分析を行い、物流面及び観光交通面から見た都市交通施策について検討を行った。その上で、望ましい総合都市交通体系の実現に向けた目標を設定し、都市交通計画の観点から国及び府県政令市、関係機関が連携して取り組む必要のある施策を検討し、「近畿圏における物流及び国内観光交通の現状と取組の方向性」として公表した。

I 調査概要

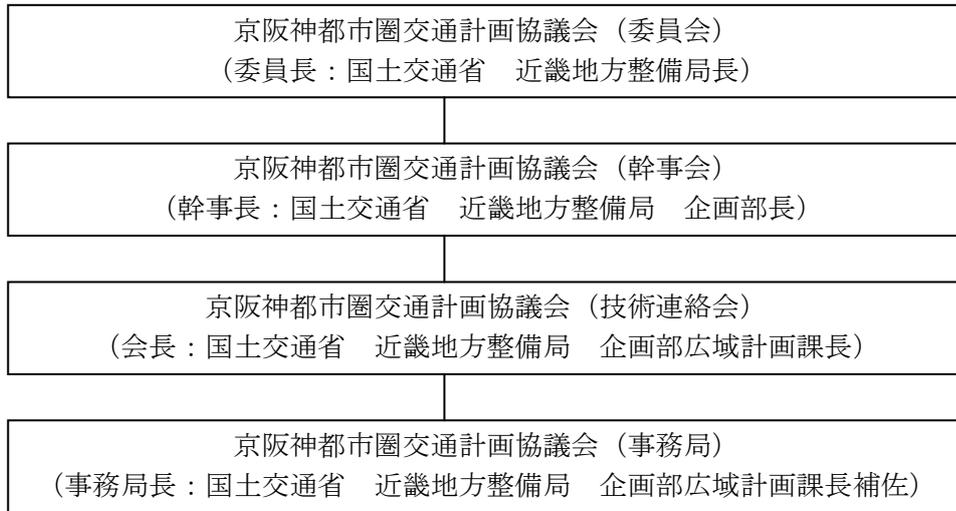
1 調査名称： 近畿圏都市交通体系調査業務

2 報告書目次

1. 業務概要
2. 計画課題の分析
 - 2.1 広域的・共通的なテーマに関する分析
 - 2.2 各機関の着目テーマに関する分析
3. 都市交通施策の検討
4. 観光交通及び物流に関する提言のとりまとめ



3 調査体制



(平成30年3月)

4 委員会名簿等：

京阪神都市圏交通計画協議会 構成機関

- ・滋賀県
- ・京都府
- ・大阪府
- ・兵庫県
- ・奈良県
- ・和歌山県
- ・京都市
- ・大阪市
- ・堺市
- ・神戸市
- ・国土交通省
- ・西日本高速道路（株）
- ・阪神高速道路（株）
- ・（独）都市再生機構
- ・関西鉄道協会
- ・近畿バス団体協議会

II 調査成果

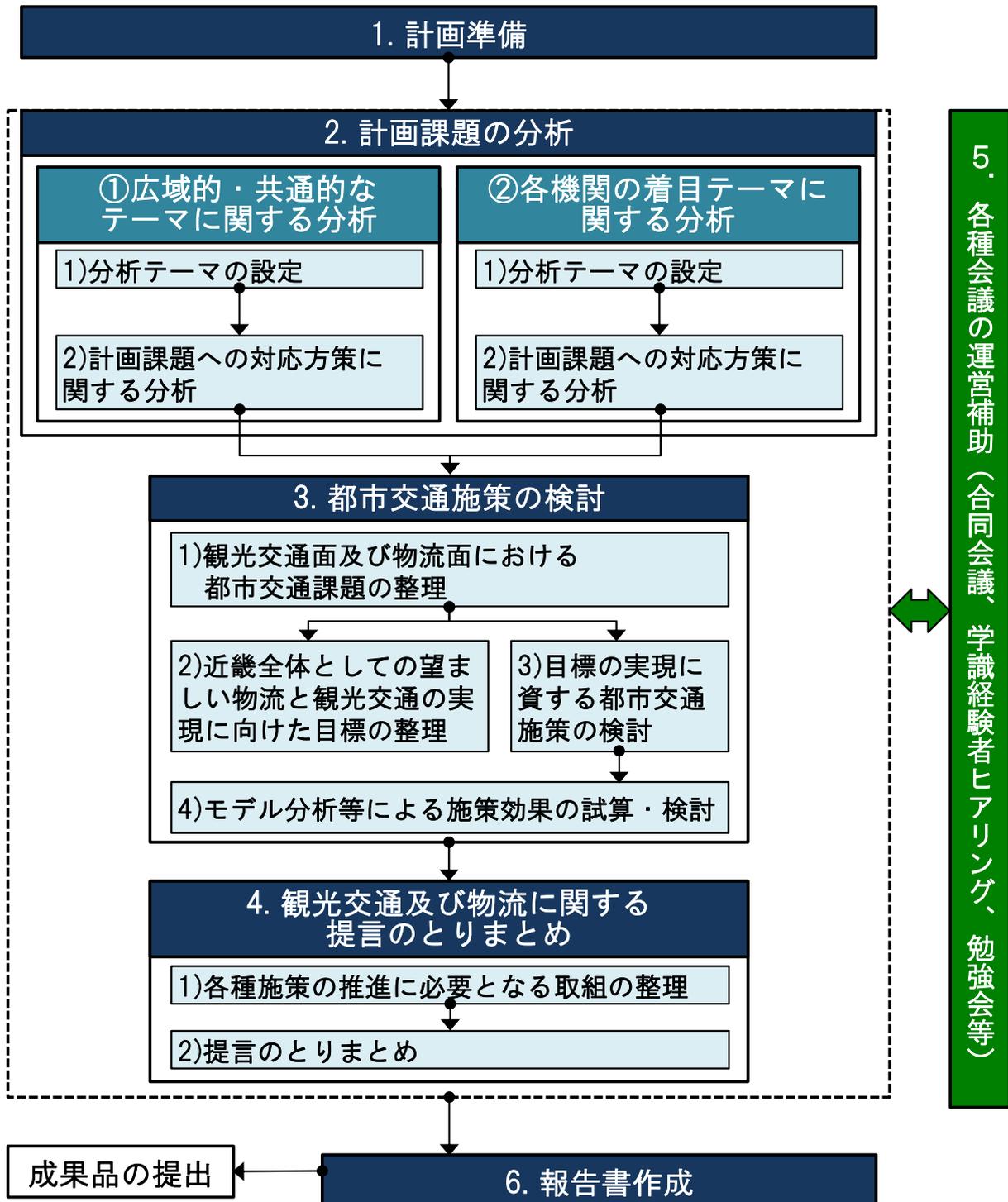
1 調査目的

近畿地方整備局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市及び西日本高速道路等の関係機関から構成される京阪神都市圏交通計画協議会（以下「協議会」という。）は、「人」や「物」の動きを中心とした交通実態調査としてパーソントリップ調査（以下「PT調査」という。）及び物資流動調査（以下「物流調査」という。）を実施し、近畿圏内の様々な交通課題を検討し、望ましい総合都市交通体系の確立に資することを目的としている。

本協議会では昭和45年以降10年毎にPT調査を実施するとともに、その中間年次に物流調査等の中間年次調査を行ってきたところである。物流調査については、平成27年度に第5回近畿圏物流調査の実査を行い、平成28年度に調査結果の基礎集計、現状分析、および都市計画課題に対応した分析を行っている。広域交通結節点利用者調査については、平成28年度に実査を行っている。

本業務は、物流調査及び広域交通結節点利用者調査結果より、都市計画課題に対応した分析を行い、物流面及び観光交通面から見た都市交通施策について検討を行う。その上で、望ましい総合都市交通体系の実現に向けた目標を設定し、都市交通計画の観点から国及び府県政令市、関係機関が連携して取り組む必要のある施策を提言するものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図

近畿圏パーソントリップ補完調査及び近畿圏物資流動調査の調査対象は、近畿2府4県4政令市とする。ただし、近畿圏物資流動調査については、奈良県、和歌山県の山間部の一部は調査対象外とする。



4 調査成果

4.1 計画課題の分析

4.1.1 広域的・共通的なテーマに関する分析

平成25年度及び平成26年度に設定した都市交通課題と平成28年度に実施した現状分析に基づき、近畿圏全体あるいは複数の府県政令市を跨る都市交通施策や複数の府県政令市で共通するテーマについて、都市計画課題に対応した分析を行った。分析の流れは以降のとおりである。

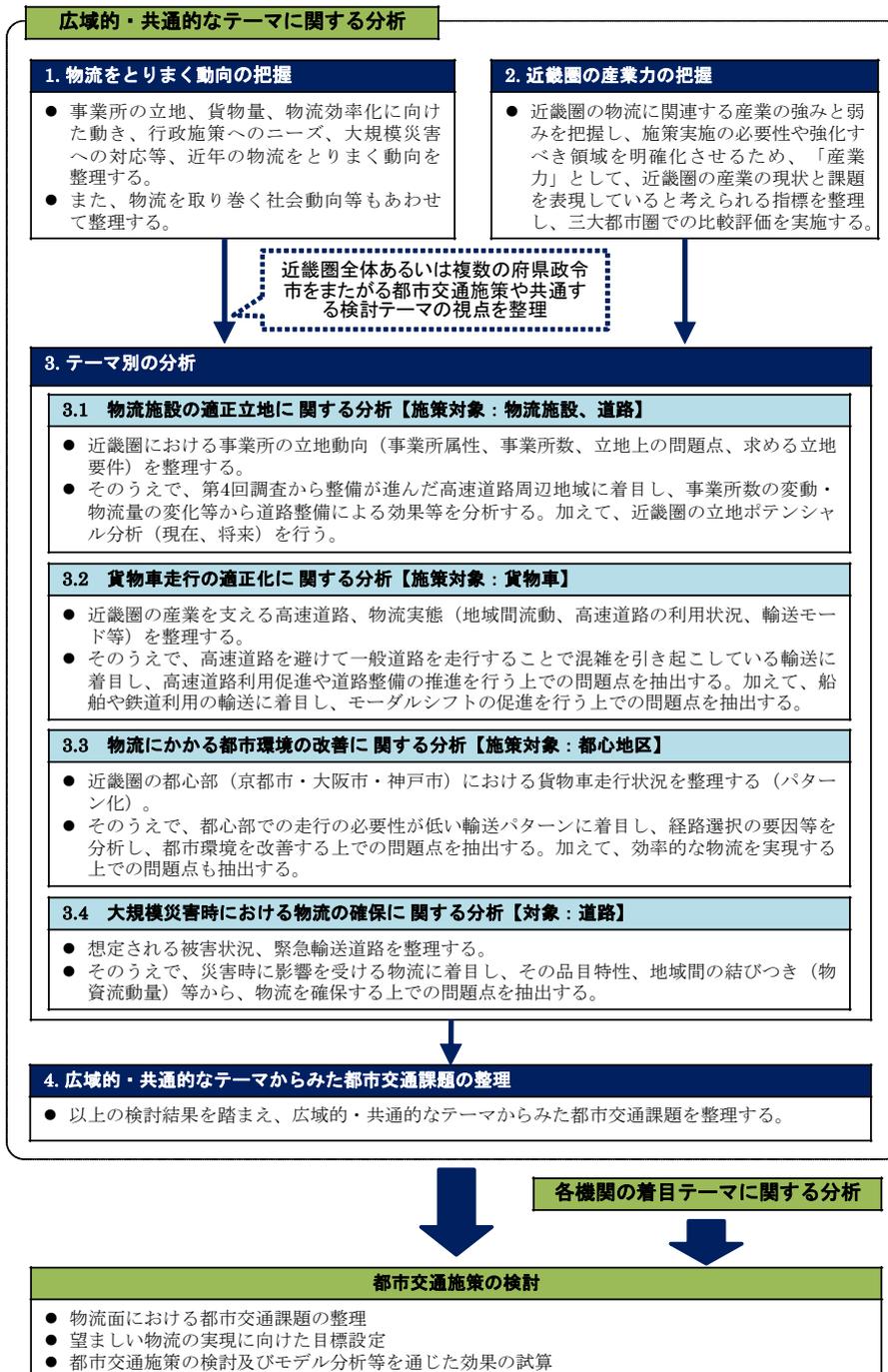


図 物流に関する計画課題の分析の流れ

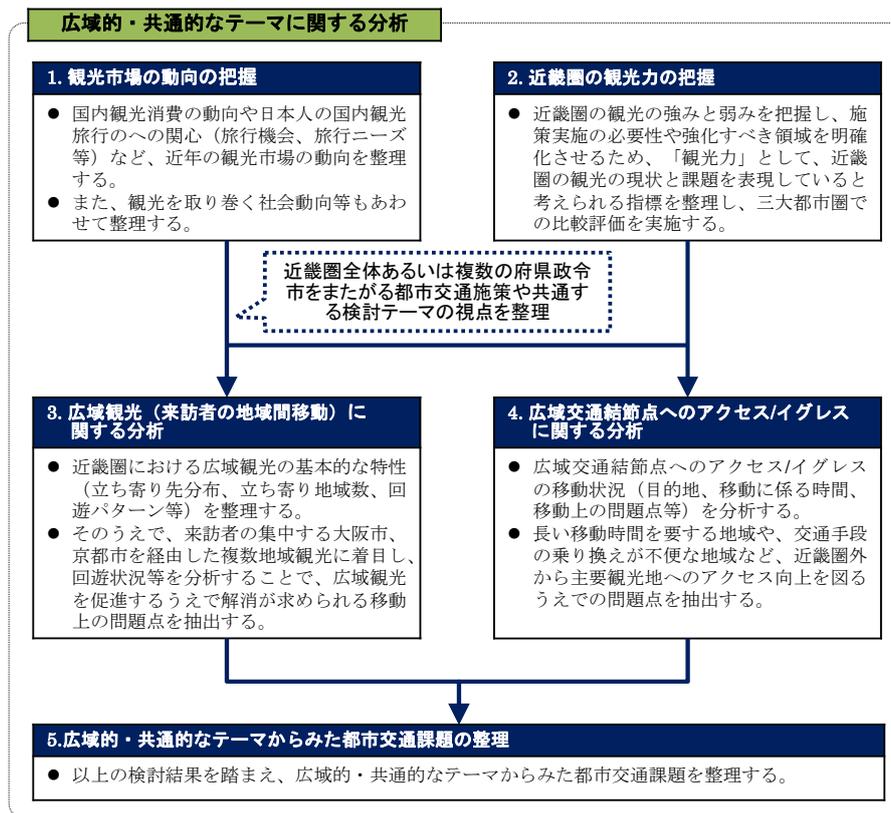


図 観光交通に関する計画課題の分析の流れ

4.1.2 各機関の着目テーマに関する分析

各機関、それぞれの着目テーマを整理し、分析を行った。

表 物流・観光交通に関する各機関の着目テーマ

機関	物流	観光交通
滋賀県	モーダルシフトの促進	琵琶湖周遊観光の促進に向けた滋賀県内の観光の実態及び都市交通上の問題点
京都府	京都府内産業の動向を踏まえた道路ネットワークの強化	丹後・中丹地域における魅力ある観光まちづくりに向けた観光交通
大阪府	京奈和自動車道整備による周辺地域の物流・企業立地動向及び大阪府への影響把握	大阪府内における交通手段毎の回遊状況、来訪者の移動に係る意向等の整理を通じた公共交通の利用促進
兵庫県	兵庫県の産業活性化に向けた事業所の立地	夢但馬周遊ツーリズムの推進に向けた但馬地域内の回遊状況
奈良県	奈良県の産業活性化に向けた事業所の立地	滞在型観光の拡大に向けた奈良県の観光特性及び県内を周遊するうえでの課題
和歌山県	県内産業及び高速道路周辺地域の活性化に向けた立地	県内の主要な観光拠点へのアクセス向上等に向けた広域交通結節点からのアクセス状況
京都市	京都市の都心部における貨物車走行の適正化	歩いて楽しいまちの実現に向けた京都市内における回遊動向
大阪市	大阪港の機能強化	利便性の高い交通サービスの充実に向けた近畿圏外からの来訪者の観光行動
堺市	堺市の産業活性化に向けた立地	観光ネットワーク形成に向けた現況の堺市来訪者の特性及び移動上の問題点
神戸市	神戸市の都心部における貨物車走行の適正化	都心・観光地における魅力的な交通環境の創出に向けた市内の回遊状況

4.2 都市交通施策の検討

計画課題の分析結果を踏まえ、物流面及び観光交通面における都市交通課題を整理した上で、近畿全体としての望ましい物流と観光交通の実現に向けた目標を設定した。

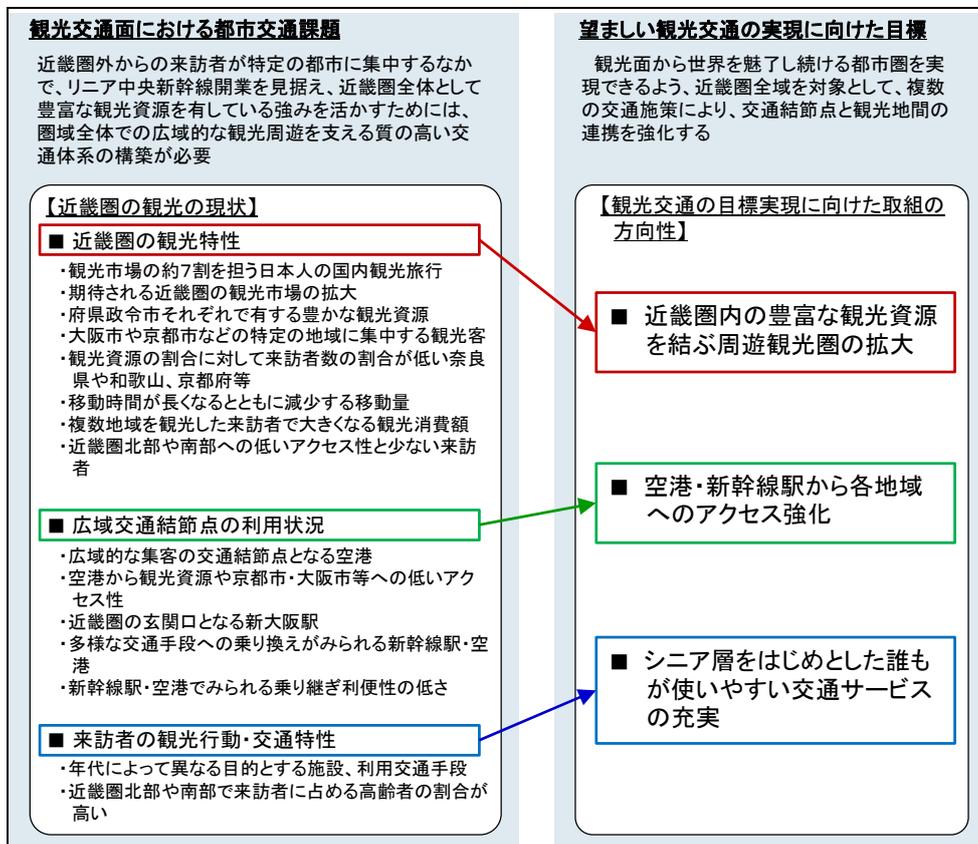
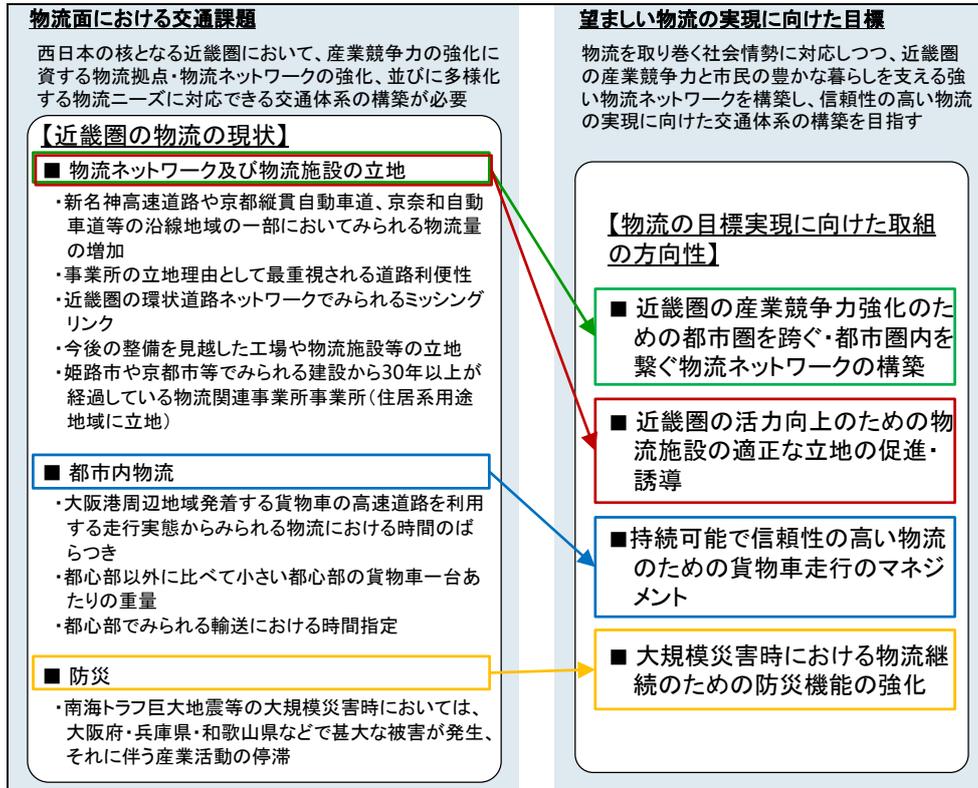


図 望ましい物流及び観光交通の実現に向けた目標の整理（上図：物流、下図：観光交通）

それを踏まえ、都市交通計画の観点から国及び府県政令市、関係機関が連携して取り組む必要のある施策を検討した。また、検討した施策については、モデル分析等を通じて、その効果を試算・検討した。

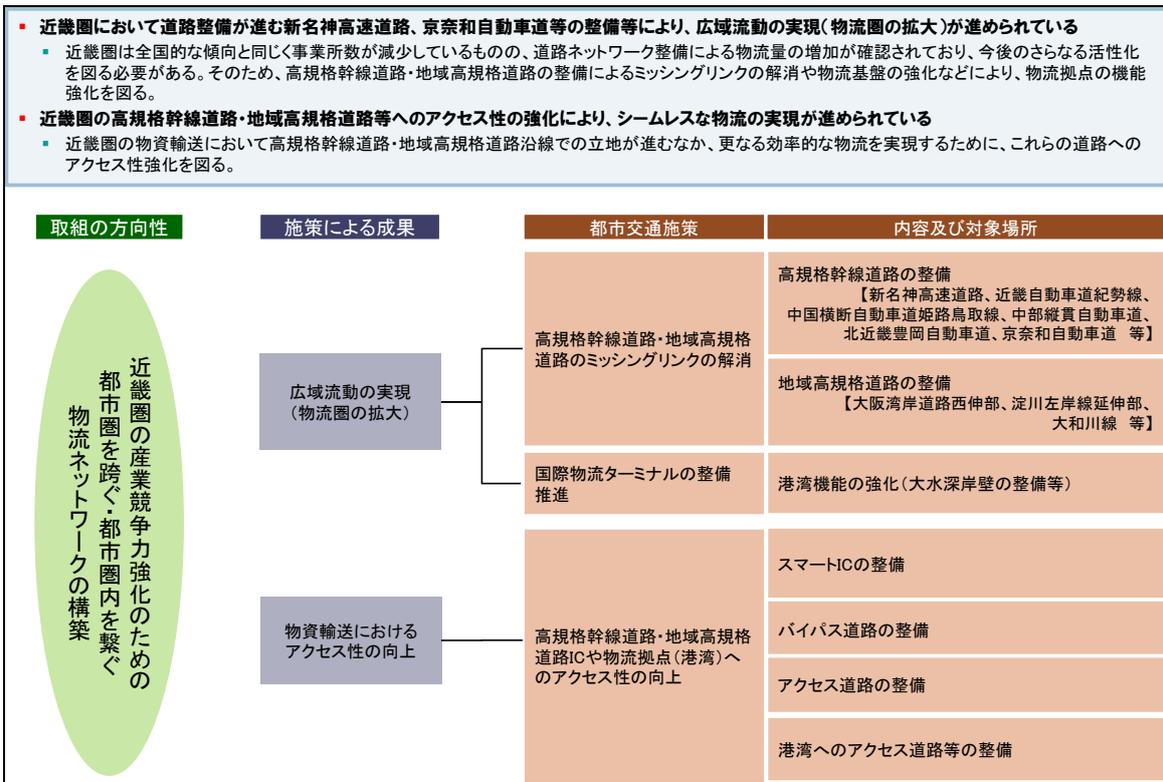
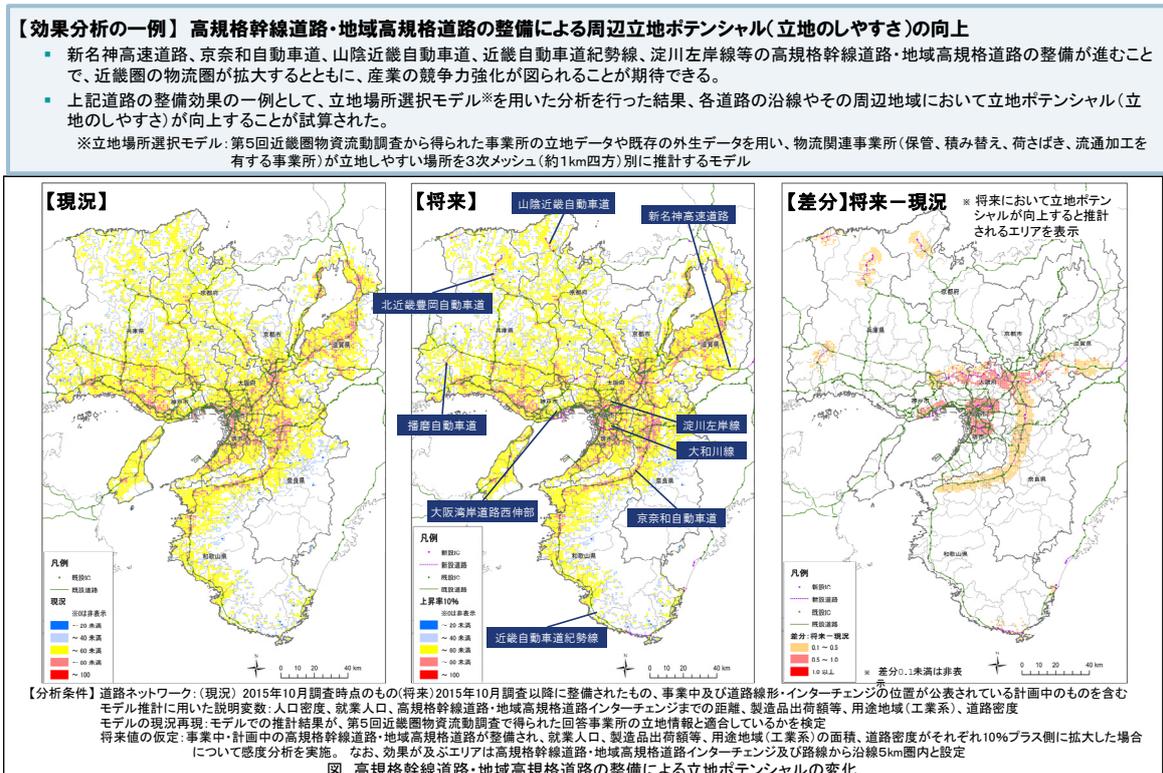


図 都市交通施策の検討(例：物流の抜粋)

【効果分析の例】道路整備効果の一例として立地ポテンシャルの変化に関する試算



- 多様な観光資源を有する但馬、丹後・中丹方面や世界遺産である紀伊山地の霊場と参詣道等を有する和歌山・奈良南部方面をはじめ、各地に立地する豊富な観光資源を最大限活かせるよう、大阪市・京都市からのアクセス時間の短縮が進められている
 - 近畿圏への来訪者（広域交通結節点利用者）において、鉄道だけでなく路線バス・観光バス、タクシーなど多様な交通手段の利用がみられるなか、鉄道面から既存鉄道施設の機能向上を図るとともに、道路面からもあわせて高規格幹線道路や地域高規格道路等のネットワークを構築し、アクセス時間の短縮を図る。
- 近畿圏内の公共交通サービスの不便さを解消し、シームレスな移動を実現することで、来訪者の心理的な距離の短縮が進められている
 - 地方部や郊外部への移動では“運行本数が少ない”、“所要時間が長い”、“乗り換えに時間がかかる”など、公共交通利用に不便さを感じている来訪者もみられ、乗り継ぎ利便性の向上や既存鉄道施設の機能向上により、公共交通サービスの不便さの解消を図る。

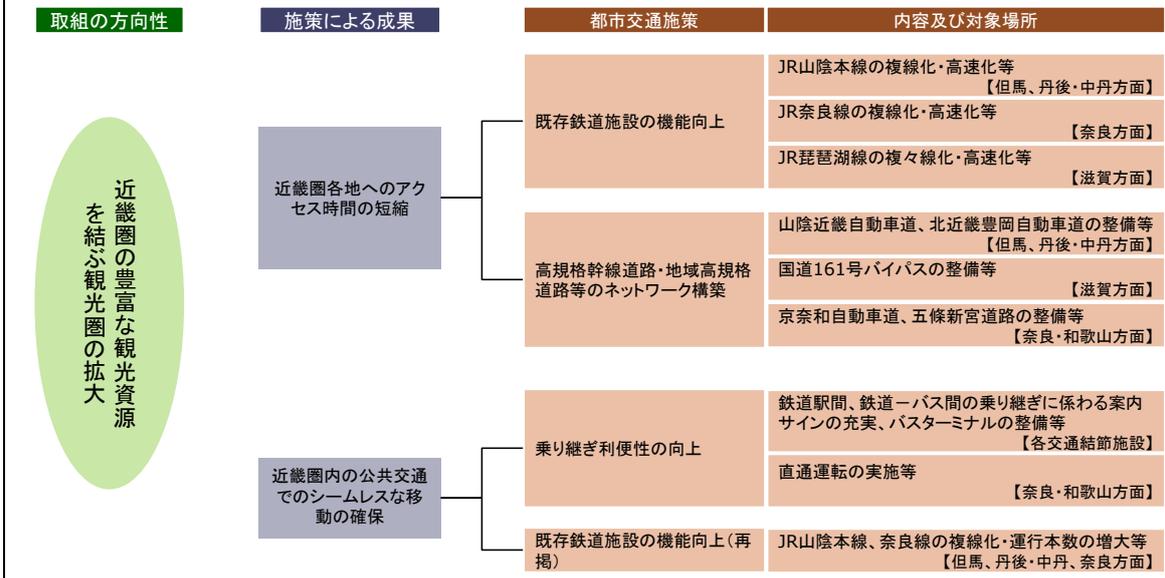
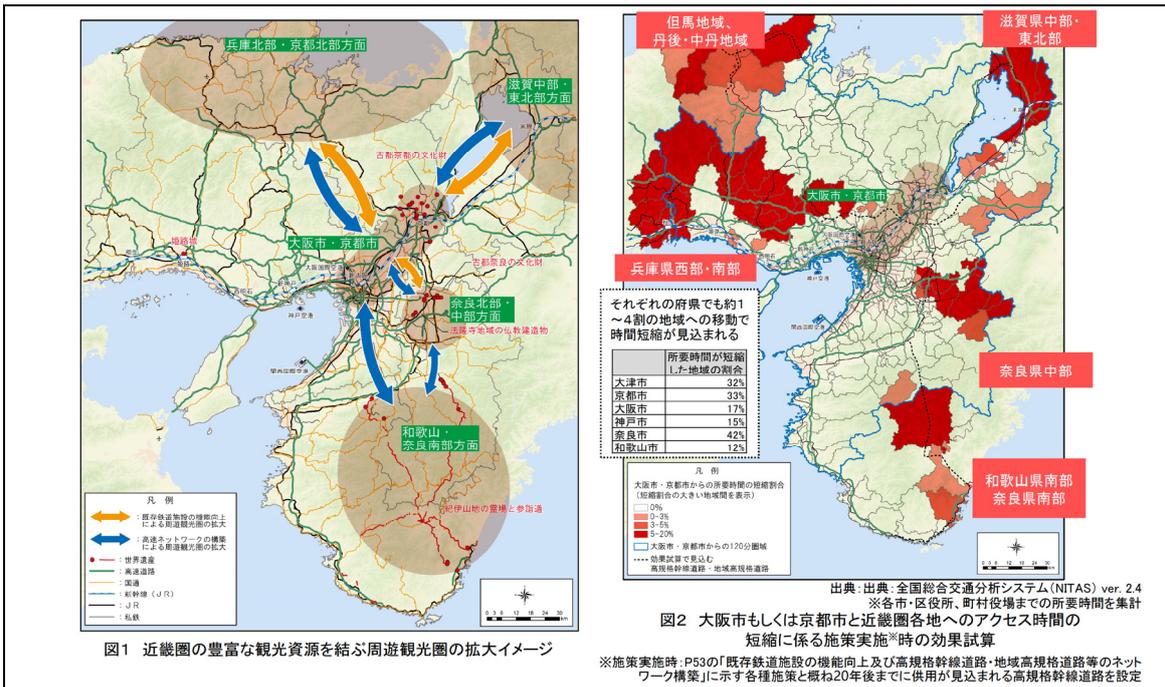


図 都市交通施策の検討（例：観光交通の抜粋）



【期待される効果】

- 近畿圏各地へのアクセス時間の短縮及び公共交通サービスの利便性をより向上させることで、来訪者が集中する大阪市・京都市から各地への時間的・心理的な距離が短縮できる。このことにより、各地への来訪者の観光行動の拡大あるいは観光地での滞在時間の増大といった効果が期待される。

図 大阪市もしくは京都市と近畿圏各地へのアクセス時間の短縮に係る施策実施時の効果試算

